

市民憲章はまちづくりの心

▼問い合わせ

市民協働グループ（☎011-8411079）
登別市民憲章推進協議会事務局連絡所
（市民協働グループ内）

登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた
登別の市民です
ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい
まちをつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて 活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って 明るく
住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の
いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の 健全な
夢の育つまちをつくりましょう
- 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の
かおり高いまちをつくりましょう

登別町民憲章が制定された昭和43年9月20日から50年の歳月が過ぎました。この半世紀の間、登別町が登別市となり、『町民憲章』も『市民憲章』と改称され、社会情勢や人々の生活スタイルも大きく変わりましたが、『明るく住みよいまちづくり』を目指して制定された市民憲章は、50年を経過してもなお、よりよいまちをつくるための基本的な心構えとして、市民の心のよりどころになっています。

市民憲章に込められた想い

昭和43年、高度経済成長期と呼ばれた時代。経済活動が活性化し、人口も増加するなど、成長を続けていた登別町において、より良く成長するためにどのようなまちを目指すのか、そのためにどのような心構えをもって行動すべきかをあらわした市民憲章が制定されました。

登別市民としての自覚と誇りを再認識し、よりよいまちをつくることを力強く宣言する『前文』と市民の皆さん一人ひとりの行動目標を示した5章からなる市民憲章。

市民憲章に示された行動目標に特別なものはありません。一人ひとりの良心に問いかけるようなこの行動目標は、現代においても変わることなく、『心の憲法』として市民のあり方を示しています。私たちのまち『のほりべつ』は、市民憲章を胸に活動してきた先達とともに、形作られてきたのです。

50年を経た今、登別市は、全国の大きな流れと同じく、人口減少が続いています。人口の減少とともに、まちの装いも変わるものではありませんが、今一度、市民憲章に込められた想いを、市民一人ひとりが再確認し、まちづくりに参画することで、私たちのまち『のほりべつ』はさらにより良いまちへと成長するのではないのでしょうか。

毎日の生活に市民憲章を

登別市のまちづくりに関する方向性は、さまざまな形で示されています。まちづくりの主体者である『市民』、『議会』、『市』、それぞれの役割や権利、責務を明確にして互いに協働しながら、開かれた市民自治を推進する『登別市まちづくり基本条例』もその一つです。

市民憲章は、それらの中でも、親しみ